

# 北九州市公報

発 行 所  
北九州市小倉北区域内 1 番 1 号  
北 九 州 市 役 所

## 目 次

告 示	ページ
○ 不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体からの告示 事項の変更の届出【市民文化スポーツ局市民部地域振興課】	1 7 6 2

北九州市告示第266号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、不動産又は不動産に関する権利等を保有する認可地縁団体から、次のとおり告示事項の変更の届出があった。

平成24年6月28日

北九州市長 北 橋 健 治

1 認可地縁団体の名称

長行緑光苑町内会

2 代表者の変更

変更前後の別	変更年月日	代表者の氏名	代表者の住所
変更前		富士岡圭二	北九州市小倉南区長行西三丁目4番20号
変更後	平成22年4月1日	中島克己	北九州市小倉南区長行西三丁目2番12号